

揖斐川河口周辺エリアを活用した賑わい創出に向けたサウンディング型市場調査

揖斐川河口周辺エリアを桑名市かわまちづくり協議会の設立趣旨に則ったイベント等や常設で運営する店舗の出店等、賑わい創出事業として、民間事業者自らが実施できるアイデアを伺うことを目的にサウンディング型の市場調査を実施しました。

提案では、緑地ゾーン・高水敷ゾーンを利用した賑わい創出を目指した提案やそれに付随する駐車場に関する提案、水辺ならではの舟運に関する提案をいただきました。実施したサウンディング調査の概要を以下の表に示します。

表 1 サウンディング型市場調査実施概要

項目	内容	
調査名	揖斐川河口周辺エリアを活用した賑わい創出に向けたサウンディング型市場調査	
実施主体	桑名市かわまちづくり協議会	
提案内容	(1) にぎわい創出事業の基本的な考え方 (2) 対話内容 事業全体コンセプト、や事業内容、収益体制などに対する意見や提案 (3) 提案事項 1) 事業全体のコンセプト 2) 事業内容(活動内容、事業の継続性、予算概要) 3) 地元消費等の地域貢献に繋がる提案等	
対象用地 対象施設	(1)堤防ゾーン (2)高水敷ゾーン (3)緑地ゾーン (4)駐車場ゾーン <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">ゾーン区分図</div> 	
募集期間	第 1 期:令和 5 年 3 月 31 日	第 2 期:令和 5 年 11 月 30 日
参加団体	3 団体	2 団体
提案数	6 提案	2 提案

揖斐川河口周辺エリアを活用したにぎわい創出に向けた
サウンディング型市場調査 実施要領

1. 実施にあたっての背景

桑名市は、水と緑豊かな自然環境のもと、江戸時代から東海道唯一の宿場町として栄え、特に木曾三川を臨む住吉地区には、文化的・歴史的資源が多く存在するだけでなく、開放的な水辺の景観を楽しむことができるなど魅力的な資源が豊富にあります。
このエリアを観光都市として創造し、これらの資源を最大限に活用した持続可能な賑わいを実現するために、国土交通省木曾川下流河川事務所や桑名市、桑名商工会議所、地域のまちづくり組織などで「桑名市かわまちづくり協議会」（以下「協議会」という。）を設立しました。従来は河川用地内の官利活動はできませんが、このエリアの規制緩和を進めています。この協議会の設立趣旨に則ったイベント等や常設で運営する店舗の出店など、賑わい創出事業として、民間事業者自らが実施できるアイデアを開きたいと考えています。

2. 調査名

揖斐川河口周辺エリアを活用したにぎわい創出に向けたサウンディング型市場調査

3. 対象用地・施設

対象用地・施設は、揖斐川河川敷及び堤防沿いの緑地であり、別紙1の対象区域内を想定しています。このうち、具体的使用場所は、各事業者の提案内容に基づき、設定してください。別紙2に示すとおり、以下の特徴の異なる4つのゾーンがあります。

(1) 堤防ゾーン

一般利用者が日常利用で最も利用するゾーンになります。一般利用者の通路幅員を確保した上で、堤防天端上の空間を利用することができます。

利用例：マルシェイベント、オープンテラスカフェ等

(2) 高水敷ゾーン

堤防天端より低い高水敷を利用するゾーンです。水面にもっとも近く、魅力的な場所ですが、柵がない区間もあり、提案事業者による安全管理を徹底していただくをお願いします。

利用例：オープンテラスカフェ、ステージイベント、アウトドアサイト等

(3) 緑地ゾーン

河川堤防の内側の緑地にあたります。河川・公園管理上、支障がないと判断された場合、提案事業の実施期間中は、仮設施設の設置が可能なゾーンになります。

利用例：マルシェイベント、ステージイベント、オープンテラスカフェ、仮設店舗設置等

(4) 駐車場ゾーン

河川堤防の内側にあり、現在、六重菟野第2駐車場として利用されており、一般利用者との兼用になります。当区は、駐車場としての利用が基本ですが、一般利用を妨げない想定される利用が可能です。

利用例：キッチンカー、移動販売等

※本募集の対象区域は、別紙に示すとおり、河川用地内、及び公園用地内（一部国営公園内）としておりますが、区域外の公共用地と一体的に活用を進めることで事業効果が見込める場合には、その活用を含む提案を妨げるものではありません。

4. スケジュール

サウンディング募集開始	公表の日から
エントリーシート提出受付開始	
エントリーシートの提出期限	令和5年11月30日(木)
サウンディング募集締切	令和5年11月30日(木)
サウンディングの実施	随時
サウンディングの結果公表	随時

※サウンディングを提案される場合は、必ずエントリーシートを提出してください。

5. サウンディング提案内容

(1) にぎわい創出事業の基本的な考え方

にぎわい創出事業の基本的な考え方は、にぎわいが一過性で終わるものではなく、その後も参加者を増やし、地域に根付いたコミュニティを形成することで継続した取り組みになると考えています。それによりにぎわいが創出され、市内消費が喚起される波及効果を期待しています。

また、本事業の実施に当たり、協議会等からの補助制度はありません。仮設施設を設置することができますが、設置費用や維持管理費などが、全て提案者負担となりますので、必要経費は、自らの経営で賄うことができる収益事業となるような提案をいただきたいと考えています。

(2) 対話内容

協議会の設立趣旨をふまえて、事業全体のコンセプト、事業内容、収益体制などについて、ご意見、ご提案をお願いします。

ただし、次の条件を満たすものとします。

- ①近隣住民の生活環境上において、快く受け入れていただける事業で、風俗営業、遊興施設、電話異性紹介営業等をするものについての活用提案をすることはできません。
- ②活用後は、民間事業者において原状回復を行うものとします。
- ③活用期間中の維持管理、運営に要する経費は全て民間事業者の負担とし、当該期間中に於いて協議会等の負担は生じないものとします。
- ④実施に必要な安全対策を徹底し、参加者の安全性を確保の上実施できるものとしてください。また、災害対応や河川の一般利用者の利用を妨げない内容としてください。

(3) 提案項目

- ① 事業全体のコンセプト
- ② 事業内容について
ア ゾーンごとの活用内容

図1 サウンディング型市場調査 実施要領(抜粋)

図2 サウンディング調査公募チラシ(第2弾)

■ 民間事業者による提案事項

表 2 提案内容一覧

No.	事業者	事業内容	コンセプト	場所	施設整備の有無	必要な施設・必要なモノ
01	A	・ギャラリー ・カフェ	長期的に見た桑名市ならではの、上質な地産地消ものを見られる施設や桑名市訪問のきっかけとなる施設を常設する	緑地ゾーン	○	○カフェ ○ギャラリー
02		・ランニングステーション ・駐輪場	ランナーやサイクリングする人の聖地となるようにする。そして彼らを受け入れられるための施設を用意する。	緑地ゾーン	○	○平屋建て ・カフェ ・ロッカー ・シャワールーム ・サウナ ・パウダールーム など ○駐輪場
03	B	・キャンプ場 ・キッチンカー	三重県北部をアウトドア都市に！をコンセプトに自然観光で来県人口を増加させ、街へ、人へ、貢献し、力強い観光都市を創出する。	高水敷ゾーン	○	○テント ○デイキャンプスペース
04				高水敷ゾーン	○	○キャンピングカー
05				緑地ゾーン	×	○キッチンカー
06	C	・駐車場	ヒト・コト・モノを動かし賑わいを創出しつつ、滞留できるまちづくりにつながる駐車場	駐車場ゾーン	○	○駐車場
07	D	・ヒーリングビレッジ	自然環境とユニットハウスをマッチングさせ、フード・エステ・サウナ等を提供する	— (住吉浦休憩施設付近)	○	○サウナ・キャビン
08	E	・舟運 (住吉浦⇄長良川河口堰)	観光客の交通手段としての海路活用～来桑された方に、プチ感動を～周遊ツアー等、地元事業者との連携による活性化	緑地ゾーン (チケット販売ブース)	○	○船の停泊所(対岸との連携) ○住吉休憩所内ブース

第 2 弾



図3 提案内容実施エリア

【提案 No.08】舟運航路(住吉浦⇄長良川河口堰)

